

これまでの会議経過

議案第 1 号

諮問事項:

琴田小・共和小・中和小・萬歳小・古城小の5つの学区を対象に、中学校を新設すること

賛成 13 名、反対 10 名

主な反対理由:新築自体は反対ではないが、5 学区だけでは将来的な生徒数が少ない



議案第5号

諮問事項:

干潟中学校と第二中学校(琴田小・共和小学区)の今後の方向性について

基本方針とは異なる様々なパターン(可能性)について比較検討

- | | | | |
|----|---|-----------|--|
| 新築 | { | A:学区の見直し | ・新築 かつ 生徒数が増える案
・但し、他地域に影響が及ぶため実現の見通しが不透明
また時間が掛かる |
| | | B:干潟中建て替え | ・他地域に影響が及ばず、時間が掛からない案
・但し、生徒数は変わらない |

- | | | | |
|--------|---|-------------|---------------------|
| 既存校の活用 | { | C:二中の活用 | ・時間や費用を考えて、新築自体しない案 |
| | | D:二中、海上中の活用 | |
| | | E:海上中の活用 | |

【委員の主な意見】

- ・新築してもそのお金を払っていくのは子供たちなので初期費用は抑えたほうがいい。
- ・時間的にすぐできる案でやっていけないといけない。
- ・通学時の安全確保や熱中症対策のためスクールバスは出してほしい。
- ・学校は地域活性化の核であり、将来の発展を見据え施設を残すべき。
- ・干潟中を建て替えれば用地取得にかかる費用や時間が軽減できる。
- ・市内にはまだ新しい中学校校舎があるので、活用したほうが市としてはいい。
- ・新築しておけば、将来的な小中一貫校や二中建て替え時の受け皿としても活用可能。
- ・総合的に勘案して、やっぱり基本方針どおりに進めることが一番現実的。

答申内容について

附属機関とは 地方自治法第138条の4

- ・執行機関から諮問を受け、審議または調査等を行い、委員会として答申する。
- ・合議制※を採用している。 ※複数の人が話し合い物事を決定する制度
- ・委員会として判断、結論、方向性等を示す。

答申とは

諮問事項について審議会等が審議を重ね、その結果として、組織として考え方や方向性を取りまとめたもの。

法的拘束力を有するものではないが、行政の意思決定における判断材料として尊重。

『答申書 ⇒ 代表者会議としての意思を示す文書』

答申内容に関して

・答申は附属機関としての意思を示すことが基本であるため、できる限り一つの結論にまとめることが望まれる。

一方で、意見の相違が大きく一本化が困難な場合には、必ずしも一つの結論に絞る必要はないが、複数の結論を併記する場合であっても、それらすべてが附属機関としての意思となる。

・どのような形の答申書にするのかは、会議の中で決める。

・最終的には答申書について採決し、過半数以上の賛成が得られたものを採用する。

令和 8 年 月 日

旭市教育委員会

教育長 向後 依明 様

(仮称) 北統合中学校学校再編代表者会議

会 長

今後の方向性について (答申)

令和 8 年 5 月 20 日付け旭教総第 392 号で諮問されました標記の件について、(仮称) 北統合中学校学校再編代表者会議で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

(例)

干潟中学校と第二中学校（琴田小・共和小学区）の今後の方向性については、
〇〇小、〇〇小、・・・の学区を対象に、中学校を〇〇とすること。

なお、その際は以下の留意事項を踏まえて検討を行うこと。

1. 統合にかかる費用について

学校施設の整備には、莫大な費用を要することから、将来の子供たちに過度な負担を残すことのないよう、有利な財源の活用を踏まえた長期的な財政見通しに基づいた計画的かつ効果的な整備を進めること。

2. スピード感を持った対応について

生徒数の減少が今後さらに進むことが見込まれることから、教育環境の維持・向上を図るためにも、スピード感を持って着実に進めること。

3. スクールバスの導入について

気候変動の影響により、年間を通じて高温となる時期が長期化しているため、登下校時も熱中症のリスクが懸念されている。また、中学校整備に合わせ、通学路の整備も必要となるが、道路整備には、多くの期間を要することから、安全で安心な通学環境を確保し、身体的負担を軽減するため、スクールバスの導入を検討すること。

(素案)

4. 新たな学校用地の購入について

土地購入に係る費用、期間を勘案すると、その必要性について十分な説明が求められる。一方で、成田空港の第二の開港を見据えた場合、北統合中学校を中心とした新たな町が形成されることも期待できるため、位置については、立地特性や地域振興などを踏まえた検討を行うこと。

5. 干潟中学校等の公共施設を活用について

干潟中学校は、北統合中学校の学区としては、立地的に北に偏っているが、旭市の北地域の玄関口となるほか、地域の防災拠点としての役割を果たしている。隣接する市所有地を含めると、中学校機能の拡充が見込めるため、新たな土地の購入と併せて、干潟中学校の活用を検討すること。

6. 既存中学校の有効活用の検討について

施設整備については、既存施設の有効活用も視野に入れながら、将来を見据えた中学校2校体制による学校再編を進める場合は、本会議の提案を踏まえて検討すること。

7. 変化に対応した持続可能性の高い施設整備について

北統合中学校の施設は、将来の人口動態の変化を見据え、小学校や小中一貫校、あるいは公民館等の公共施設への転用など、変化に対応できるような、多目的で持続可能性の高い施設整備を検討すること。

8. 学区について

基本方針のと通りの5学区では、将来的な生徒数が少ないため、対象学区の見直し又は柔軟な学区制度を導入すること。